

「NPOなど新たな事業・雇用の担い手に関する研究会」 に関する議事の取扱いについて

- 審議においては、原則として広く国民に開かれた議論を行うという観点から、議事要旨・配付資料については、公開するものとする。また、必要に応じて関係者が傍聴できるものとする。

- ただし、特定のNPO法人の業務状況や、金融機関の審査基準等の様々な事情が審議中に言及される可能性があること、また新たな事業形態にあわせた施策の検討のためには、委員間の率直かつ自由な意見交換が必要であることから、逐語での議事録は非公開とする。また、資料の内容によっては、資料提出者と相談して非公開とすることもできる。